

6-2 視覚と聴覚の障害が重複している盲ろう児童生徒の指導

「21世紀の特殊教育の在り方について（最終報告）」の第3章の中で、盲と聾が同時に重複した障害については、「特別なコミュニケーション手段が必要」であり、「特に障害の状態に配慮しながら指導する必要がある」ことが明記されている。これは、人間が情報を受け取る最大の窓口である視覚と聴覚の両方に障害を受けている状態が、他の重複障害とは異なる独自のニーズを有し、特別な配慮を必要としていることを意味している。ここでは、盲ろうという障害の原因と人口、障害の状態、必要な配慮、そして指導につながる具体的な係わり方について述べる。

1 「盲ろう」の原因と人口

視覚と聴覚に障害をもたらす原因は、それぞれ別な場合と、同じ原因である場合がある。後者でもっとも多い原因は、アッシュャー症候群（聴覚障害に進行性の眼疾患である網膜色素変性を伴う）と考えられているが、学齢期にはあまり視覚障害が顕在化しないため、家庭においても、主たる在籍機関である聾学校においても見逃されやすいのが現状である。原因が特定できる場合に多いのは、超低出生体重児、先天性風疹症候群、CHARGE症候群、サイトメガロウイルス感染症、ダウン症候群、事故や髄膜炎等である。

盲ろう児者は、全盲と全ろうが合わさっている場合よりも、視覚あるいは聴覚、あるいはその双方が残っている場合の方が多い。すなわち、「盲ろう」と称されている人達には、「盲+ろう」「弱視+ろう」「盲+難聴」「弱視+難聴」が含まれている。海外の統計から推測して、わが国には約17,000人の盲ろう児者がいるのではないかと考えられている。

特殊教育諸学校等に在籍している盲ろう児者に関しては、国立特殊教育総合研究所が過去2回実態調査を行い、平成10年度に実施した調査では338名が特定されている。しかし、海外の統計から考えると、盲ろうの定義にもよるが、この数の

2倍以上はいると考えられており、さらなる調査が必要とされている。

2 重度の情報障害としての盲ろう

「盲ろう」とは、情報の極端な制限により、人および環境との相互交渉に著しい制限が課される障害である。人間関係の育成、概念の形成、コミュニケーション方法の獲得、空間の方向定位と移動、日常生活活動の習得、社会生活への参加、学校でのあらゆる学習、余暇活動等、広範囲にわたり重い障害をもたらす。

盲ろうの子どもが得られる情報は、直接触れるか、残存する視覚と聴覚で把握できる限られた範囲にある不鮮明な情報に限られる。

- 1) これらの情報は、一度に取り入れられる情報量が極めて少なく、非常に多くの時間と集中力が摂取と処理に必要とされる。
- 2) 複数の情報の同時摂取が困難なため、情報相互の関連性・因果関係・全体像の把握が非常に難しくなる。
- 3) 遠方のもの・危険物・動き・変化には直接触れることができないため、情報として欠落する。

何の努力もなく、大量・広範囲の鮮明な情報が瞬時に私たちには届いても、盲ろう児者にはその大部分が届いていないことを常に意識することが、盲ろう教育には求められる。

情報の領域は大きく3つに分けられる。

第1の領域は、その人がその時に直接触れて情報を摂取しているもっとも狭い範囲。

第2の領域は、健全な子どもであれば、その時見渡せたり聞いたりできる、周囲の状況。例えば、母親が子どもから離れて掃除をはじめても、その子どもが見えて聞こえるならば、その領域では孤独ではなく、母親が自分から離れた理由がわかり、母親の動きを見聞きして退屈をしのぎ、掃除に含まれる過程やその結果を自然に理解し、掃除という概念を学ぶにいたることもある。盲ろう

児は母親から離れると、同じ室内にいても、これらの情報から阻害され、ただ孤独で退屈な状態におかれることになる。多くの盲ろう児は、長い時間を孤独と感覚剥奪に近い状態におかれることになり、自己刺激的な行動によってそれをしのぎざるを得ない状況になる。

第3の領域は、さらにアクセスが困難なより広い範囲に関する情報である。周囲の人の会話を「小耳にはさんだり」、町にでたときに「自然と目に入る」情報や、雑誌・新聞・テレビ・ラジオなどから入る情報等。

第2と第3領域の情報は、他者の介入や仲介なしには、ほとんど盲ろう児には届かないものであり、とくに「言語」の利用なしには仲介できる情報がきわめて限られることになる。しかし、盲ろう児にとって、言語の獲得自体が極めて困難な課題である。一人ひとりの盲ろう児者が使える感覚を活かした、発達段階に応じたコミュニケーション手段を用いて、その時にもっとも必要な情報を、可能な限り提供することが、盲ろう教育の一つの中核をなしていく。

3 重度のコミュニケーション障害としての盲ろう

上記のような情報の欠乏は、盲ろう児者のコミュニケーションに以下のような深刻で広範囲な困難をもたらす。

- 1) 乳幼児期における子どもと養育者間の感情の交流や共感、やりとりや三項関係の成立等は、人間関係とコミュニケーションの基盤をなすものである。その育成には、視線・表情・音声による相互の応答が大きな役割を担う。しかし、盲ろう児の場合、欠落した視覚・聴覚情報を補償するための意図的な介入なしには、これらの関係の成立には困難が伴い、養育者の養育意欲をも低下させ、さらにコミュニケーションの成立を妨害することにもなる。
- 2) 身振り等の信号を増やすにも、まずその信号が対応する概念が子どもにあってはじめて成立する。情報障害である盲ろうは、概念の形成自体が困難であり時間がかかるため、当然、信

号の数が増えることも非常にゆっくりしたものになる。このため、多くの盲ろう児は、実際にもっている能力よりも不当に低く評価されがちになる。

- 3) ある活動の名前を教えようとする場合、その活動の最中に音声言語あるいは視覚的な身振り等を同時に重ねて行く方法が健常な子どもには使われる。しかし、盲ろうの場合は、同時に二つの情報を摂取することが難しいため、名称を触覚的な信号や見えづらい聞こえづらい信号で伝えることは、結果的に活動の妨害をすることになり、子どもにとって受け入れがたい方法になりがちである。
- 4) 盲ろう児が言語を獲得するまでには、多くの時間と学習の段階が必要であり、高い認知能力のある盲ろう児でさえも、日本語獲得の初期的な段階に至るまでに健常な子どもの数倍の年月を必要とする。また、盲ろう児のコミュニケーションは対一が基本であり、時間もかかるため、コミュニケーションの「量」が圧倒的に少なく、語彙増加や文法の修得にさらに多くの時間と配慮を必要とする。
- 5) 多くの盲ろう児は、言語以外の他のさまざまな方法によってコミュニケーションを行うことになる。盲ろうの子ども一人ひとりの状態によって、コミュニケーションに用いることができる感覚や、発達に応じたコミュニケーションの方法は異なってくる。
- 6) 一人ひとりに適したコミュニケーションのモードと方法を尊重することが、盲ろう児の生活と学習には不可欠である。しかし、在籍する学校等において主流となっているモードと方法がそのまま盲ろう児に適用されることがあり、二次的なコミュニケーションの障害をもたらすことがある。あるいは、担当の教師以外は盲ろう児が使っている方法を習得していないため、コミュニケーションを交わす相手が極めて制限される場合もある。
- 7) 周囲の複数の人の様子が把握しにくく、対一のコミュニケーションを基本とする盲ろう児は、特別な配慮なしには、集団の中での活動やコミュニケーションが困難である。

4 盲ろうという「障害の状態に配慮した指導」

盲ろうという障害の特性の基本をなすものは、上記の情報とコミュニケーションの障害である。学校現場において、具体的にはどのようなことを盲ろうという障害の状態として押さえ、それに配慮した指導をすべきか。

1) コミュニケーションの配慮

- (1) その盲ろう児にとってもっとも有効な感覚を土台にして、コミュニケーションのモードを決定すること。残存している視覚と聴覚の活用はできるだけ促しながらも、同時に触覚・嗅覚・味覚など他の感覚を活用していくことが、情報補償とコミュニケーションのために不可欠である。
- (2) 生活やコミュニケーションにおいて、どのくらいの距離・範囲・鮮明度で、何が見え、何が聞こえるかの評価を丁寧に行い、子どもが確実に見分ける・聞き分けることのできる視覚・聴覚情報について係わる教員全てが正確に把握しておくこと。盲学校と聾学校の連携が必要である。
- (3) 子どもの行動のレパートリーと発達に応じて、適切なコミュニケーション方法を選択する。受信と発信では異なる方法が必要になる場合があったり、複数を並行して用いる必要や状況に応じて異なる方法を用いる必要もあり、一人ひとりの子どもが用いる方法を「コミュニケーション・システム」という視点に立って選択する。(表1受信、表2発信を参照し、担当している児童生徒のコミュニケーション方法を整理されたい。)
- (4) 選択にあたっては、盲ろう児の多様なコミュニケーション方法についての幅広い知識をもち、教員の限られた知識や、学校種や学校の方針によって、選択の幅をせばめてはならない。盲ろう児にとってもっとも負担が少なく、確実に、早く、有利な方法を選ぶことが、全ての学習を促進させるために不可欠である。

- (5) 子どもが用いるコミュニケーション方法を、担任以外も習得すること。
- (6) コミュニケーションの基礎となる感情を伝え合うこと。また、子どもが発したサインには、毎回こまめなフィードバックを行うこと。感情を分かるように伝えあうこと、フィードバックを丁寧におこなうことの重要性を十分認識し、コミュニケーションの機能を情報伝達や指示だけに限定してしまわないようにすること。
- (7) コミュニケーションの「量」が極めて少ない状態におかれる盲ろう児とは、できるだけ接する時間を多くすること。

2) 情報障害による見通しの困難さへの配慮

情報がきわめて限られている中では、人、物、活動、場所の移動等は、盲ろう児にとってすべて唐突に現れそして消えていくものとなり、混乱と不安を高めることになる。盲ろう児と係わるもっとも基本的な原則は、子どもの分かるコミュニケーション方法で毎回これらの予告を行うことである。

3) 情報障害による動機付けの低下への配慮

視覚と聴覚情報の欠如は、盲ろう児の好奇心と動機付けを喚起する外部動因が少ないことを意味する。子どもが関心を示す、子どもにとって「意味のある」活動を中心に指導を組み立てることが、子どもの動機付けを高めることになる。

4) 偶発的な学習、模倣、因果関係、全体像を把握することの困難への配慮

周囲でおきていることを意図せず偶発的に見聞する中で、私たちは多様な事物、多様な人間、多様な活動、多様な場所、時間等の存在や相互の関係を自然と学んだり、模倣しながら学んでいく。盲ろう児は、それら全てを、時間をたっぷりかけて、全過程を体験しないと、学ぶことができない。膨大な学ぶべき内容に適切な優先順位をつけ、意図的に、概念が構造的に組み立てられるよう、学習を進めることが必要である。

5) 孤独な時間の多さと楽しめる余暇活動の少なさへの配慮

盲ろう児は、少し教師が離れただけでも孤独のなかにおかれてしまう。しかも、音楽、テレビ、周囲を眺めるなどの余暇活動を行うことができないため、容易に退屈とそれをしのぐための自己刺激的活動に陥りやすい。できるだけ一人にならないようにする配慮と、盲ろう児が楽しめる余暇活動を見つけだしていくことは、重要な教育活動である。

5 盲ろう児童生徒とかかわるときの基本的原則

最後に、盲ろうの児童生徒とかかわるときに、毎回かならず実行していただきたい係わりの原則を述べる。

1 できるかぎり、盲ろうの子どもと一緒にいるようにしましょう。

重度の情報障害である盲ろう児にとって「人」こそが最大・最良の情報であり、世界への窓口です。盲ろう児が、自力で人を捜し出せる工夫をしましょう。そうでないと、盲ろう児は、いつも他者の恣意で孤独のなかに閉じこめられたり、突然人に囲まれたりする存在になってしまいます。

2 互いの感情が分かるよう、積極的に子どもの感情を受け止め、あなたの感情を伝えましょう。いろいろな感情がわき起こる体験を、子どもと豊かにもちましょう。

盲ろうの子どもにもっとも伝わりにくい情報の一つが、周囲の人の感情です。また、自分が表した感情も、受け手がいないと流れ去ってしまいます。自分の気持ちが表現でき、他の人の気持ちもわかるようにかかわりましょう。そのためには、

(1) 子どもの気持ちや感情を受け止めていることを、あなたのからだ全体で子どもに伝えましょう。すこしずつ、分かりやすい身振りで感情に名前をつけていきましょう。

(2) あなたの気持ちや感情もからだ全体で、子どもに分かるように伝えましょう。

3 盲ろうとは重度の情報障害です。沢山の情報

が抜け落ちたなかで、多くのことが唐突に起きる不安な世界にいます。基本的に必要な情報を、分かりやすく、一貫して伝えましょう。

(1) そばにきたことをきちんと伝えましょう。(腕を軽く叩く等の合図をきめて)

・人が近くに来たかどうか分かりにくいのです。

(2) 全員、自分が誰なのか、名前の印や合図を決めて、毎回会ったときにならざるを使って名乗りましょう。人の区別は大変難しい。色が見える場合は、いつも同じ色の服を着ることも名前になります。

・腕輪－母、長い髭－父、等

(3) 次の活動や行く場所をかならず予告しましょう。見通しと安心に必要です。

・プールに行こう＝水着の実物、泳ぐまねの身振り等。

(4) 子どもから離れるときはかならずそれを伝えてから離れましょう。

・近くにいるのに無視されているのか、本当にいないのか等が分かりません。

(5) 子どもに何かを指示するとき、離れるとき、その「理由」も伝えましょう。これをすると、物事の因果関係の理解が進み、行動の切り替えを納得して行いやすくなります。

・例1：「上着を着て」と服を子どもに触らせるだけでなく、「寒いから（体を震わす）」あるいは、「私も着てるから（あなたの服を触らせる）、この上着をきよう。」と伝える。

・例2：そばを離れる合図の時に、貴方が買い物かごを持っているところを触らせる。帰ってきたら、買い物かごが食べ物で一杯になっていることを触らせる。

(6) 活動の始まりと終わりは、情報が少ない盲ろう児には分かりにくいので、それが明確に分かるように、はっきりした合図を決めて子どもに伝えましょう。

・活動の準備と後片づけをすることは、始まりと終わりの最高の予告にもなりますので、できるだけ一緒にしましょう。

4 盲ろうの子ども「ために」してしまうのではなく「一緒に」何でもしましょう。情報障害

のため、自分で体験してはじめて、周りで起きていることが理解できます。

- ・日々の掃除、料理、洗濯物の整理、机の準備、できるだけ一緒にすることが、じつは世界を共に知っていく最善の方法です。

5 すこしでもできそうなことは、少しぐらい失敗しても、できる限り子どもにさせ、自信がつくようにしましょう。可能なかぎり子どもが選

択できるような状況を用意しましょう。「NO」も選択肢の一つです。選択のチャンスを提供したときは、最大限その決定を尊重することが大切です。大人にとって、時には不都合でも。

以上の原則を丁寧に一貫して実行することが、盲ろう教育の土台となります。

(中澤恵江)

表1 受信：コミュニケーション方法

記入日 年 月 日 歳 月 受信 コミュニケーション方法の発達的な変化、お子さんの方法はどれか、印を付けてみてください。

<p>事象に自然に伴う状況／その一部／物や事が、その事象を予測させる自然の信号になっている</p> <p>どのくらい様々な活動を子どもが経験して自然に先行する状況によって次の活動の予測がつくか。これが受信の土台になります。</p>	<p>事象に似ている物や事、活動に使う・伴う物や動きを、意図的に使ったり・つくったりしたものが信号になっている。</p>	<p>事象にはほとんど／まったく似ていない信号信号の数を、より多くつくることができる。「似てない」から難しい、でも信号多い</p>
<p>思い付く例を書いてみてください。その自然な合図を活用して、意図的なコミュニケーションに展開できます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・活動の介助の初頭部分を予告に用いる信号 例：腋のしたを2回さわられると、抱かれると分かって両手をあげる 	<p>信号が、一つの塊なので素早く伝えられる。新しい事象に対して各々別な信号をつくる必要があり、信号の数が多くなる。</p> <p>有限個の分子の組み合わせで信号をつくるので、いくらでも信号をつくり出せる。</p>
<p>触視 例：服を脱がす＝お風呂と分かって機嫌良く手足をばたばたする</p> <p>触覚 例：赤い布をもった人がくる＝シーツブランコと分かって笑いながら近づく</p> <p>視覚 例：給食のワゴンの音＝食事とわかって口動かす</p> <p>聴覚 例：ひげの感触とローションの香り：他人にさわられ不安だったのが、お父さんの匂いとひげをさわったら落ち着く</p> <p>触嗅 例：消毒液の匂い＝泣いて嫌がる（注射の記憶）</p> <p>嗅覚 例：その他</p>	<p>触視・関連する体の部分を触る信号 例：口を触れる＝食事とわかり口開ける</p> <p>触覚 ・その活動でつかう実物 例：フロート＝水遊びと分かって服ぬぐ</p> <p>・実物の一部や断片 例：フロートの切れ端＝同上</p> <p>・関連する温度 例：湯の入ったボトル＝足浴、足動かす</p> <p>・身振り信号</p> <p>視覚 ・色 ・写真 ・絵 ・線画</p> <p>聴覚 ・関連する物の音 例：袋の音＝せんべい</p> <p>・擬音 ・音楽／歌 例：特定の歌＝食事</p> <p>嗅覚 ・関連する匂い 例：入浴剤の匂い＝お風呂</p>	<p>・マークした実物 例：実物の断片がよりちいさくなりほとんど実物と似てないもの</p> <p>・手話 ・指文字一文字に意味をつけて使う</p> <p>触視 ・点字 ・指文字 ・タドマ法（振動法）</p> <p>触覚 ・指文字 ・ひらがな文字 ・手のひら書き ・キュードスピーチ</p> <p>視覚 ・漢字 ・ひらがな一文字に意味を付けて使う ・色によるマーク</p> <p>視覚 ・ひらがな文字 ・かたかな文字</p> <p>聴覚 ・いくつか音の塊として区別され受信されていることば</p> <p>聴覚 ・音声言語</p> <p>・その他</p>

表2 発信：コミュニケーション方法

記入日 年 月 日 歳 月 発信 コミュニケーション方法の発達のな変化、お子さんの方法はどれか、印を付けてみてください。

<p>子どもが意図なく発した表情、声、体の向き、動きを、大人が感度高くその意味をくみ取って、対応する段階</p>	<p>左項とほとんど同じ行動を表すが、大人のフィードバックによって、子どもの「意図性」が明らかになっていく段階</p>	<p>左の二つの項の信号が身振りや指さし・目線信号に展開。 事象に似ている物や事、活動に使う・伴う物や動きを、意図的に使ったり・つくったりしたものが発信の信号になっている。 「似てる」ので分かりやすい</p>	<p>事象にほとんど／まったく似ていない信号 信号の数を、より多くつくることできる。 「似てない」から難しい、でも信号多い</p>	
<p>思い付く例を書いてみてください。それが徐々に意図のあるコミュニケーションに展開していくのです。</p>	<p>左項の例1をとって、どのように意図的なコミュニケーションへ展開するか見てみましょう。</p>		<p>信号が、一つの塊なので覚えやすい、伝えやすい。新しい事象に対して各々別な信号をつくる必要があり信号の数が多くなる。</p>	<p>有限個の分子の組み合わせで信号をつくるので、いくらでも信号をつくり出せるかむずかしい。</p>
<p>例1：抱いて体をゆするあそびしていたのを止めると、すこしすると子どもが自分でゆする =もっとやってほしいと大人が読みとって、すぐゆすりあそびを再開する</p> <p>例2：ごはんを大分たべたあと、スプーンを口につけると、顔をそむけ、手でスプーンをおしやる =もう満腹なんだろうと大人が読みとって、食事をおしまいにする</p> <p>例3：遊び終わったシーツブランコを見つめて手をのばそうとする =もっとやりたいのだろうと大人が読みとり、再度ブランコをする</p> <p>例：</p> <p>例：</p>	<p>例1：抱いて体をゆするあそびしていたのを止めると、すこしすると子どもが自分でゆする =もっとやってほしいと大人が読み取る。しかし、あそびを再開する前に、大人は、 1) 子どもが揺らした体幹を触って「私に何かを伝えたんだね」とまず子どもにフィードバックする。 2) 子どもの体を大人がちょっとゆらして「きみが言おうとしていたのは、このことなんだね」とたしかめる。 3) 子どもがもう一度体を揺らすのを待つ。揺らさないまでもちょっと考えてたり体を動かすことを見逃さない。 4) そこではじめて、「よし、じゃーはじめるよ」とばかりに、再度子どもが創出した揺れあそびの合図を繰り返してから、初めて揺れ遊びを再開する。 5) 子どもが充分楽しんでから、また上記の経過を通す。子どもが合図として体を揺らすことが少しずつはっきりしてくる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・身振り信号あるいは、活動の初頭部分を発信に用いる 例：自分の体をゆらして揺れあそびを求める ・少しずつ、対応する活動に似ている手話単語を使い始める ・視線・指さし 例：赤い布見つめて、視線あるいは指さしてシーツブランコを求める ・関連する体の部分を触ることによって発信 例：口を触れる＝食事を求める ・その活動でつかう実物を示す 例：フロート＝水遊を求める ・実物の一部や断片を示す 例：フロートの切れ端＝同上 ・写真 ・絵 すでにある絵等を選び示す ・線画 一部分を自分で描く 全てを自分で描く ・打音 例：テーブルを叩いて人よぶ ・音楽／歌やメロディーやリズム 例：特定の歌＝特定のあそびの要求 ・その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・マーク化した実物を示す 例：実物の断片がより小さくなりほとんど実物と似ていないもの ・手話 ・指文字一文字に意味をつけて使う 例：指文字「な」で「なかざわ」表す ・漢字 書いてある文字を示す 機器を使って書く 自ら書く ・ひらがな一文字に意味を付けて 書いてある文字を示す 機器をつかって書く 自ら書く ・色によるマークを示す 例：赤＝プレイルーム 黄＝訓練室 青＝体育館 緑＝保健室 等 ・いくつかの音・抑揚等の塊としていくつかのこぼを発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・点字 ・指文字 ・タドマ法 (振動法) ・指文字 ・ひらがな文字 手のひら書き ・キュードスピーチ ・ひらがな文字 ・かたかな文字 ・音声言語 ・その他 <p>上記それぞれに学習の段階に応じて発信の段階が数段ある。例えば点字もはじめから打ち出すのではなく、以下の段階を経る。</p>
<p>大人の読み取りに依存 学習易しい、活動・概念の数少ない</p>			<p>形式が整った信号系 学習難しい、活動・概念の数大きい</p>	